

# 白石市都市計画マスタープランを見直します

本市では、「白石市都市計画マスタープラン」を平成22年度に策定し、基本方針に即したまちづくりの推進に取り組んできました。

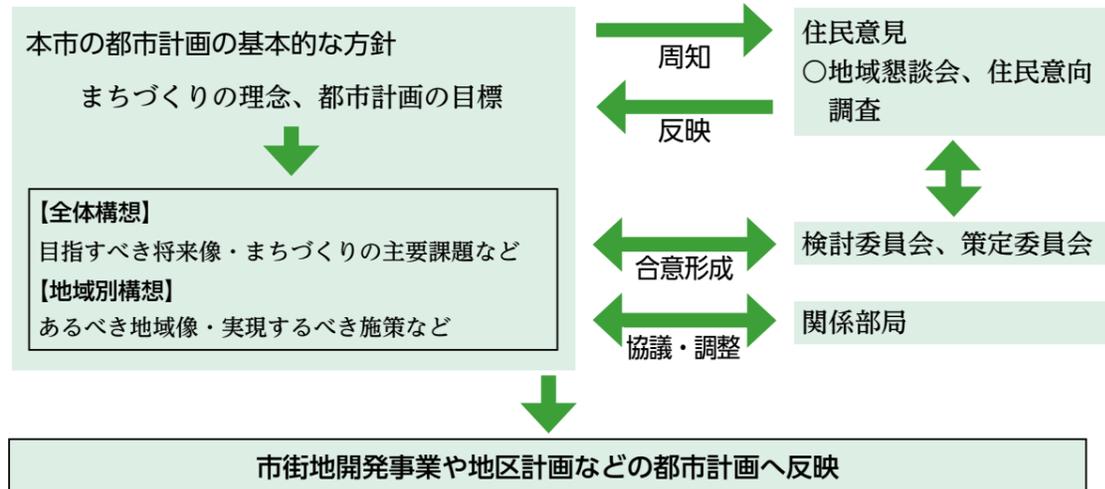
策定から10年以上が経過し、社会情勢や頻発する自然災害への対応など、本市を取り巻く状況が変化していることから、時代の変化に対応するため都市計画マスタープランの見直しを予定しています。



本市のまちづくり全体を示す大きな計画・構想  
第六次白石市総合計画・第三次白石市国土利用計画など

## 都市計画マスタープラン

今回見直しを行う「白石市都市計画マスタープラン」は、おおむね20年後の本市の将来像を想定して策定を進めており、土地利用や都市整備を行う上の都市計画施策を展開する都市計画行政の基本として位置づけされ、法定都市計画の策定や改定の指針となります。



## 都市計画マスタープラン改定のためのご意見を募集します (パブリックコメント)

市民の皆さまから広くご意見をお伺いするため、第二次白石市都市計画マスタープランの素案に対する意見を募集いたします。

いただいた意見を参考に最終案をまとめ、本計画を策定しますのでご意見をお寄せください。

- **募集期間** 8月5日(金)～26日(金)
- **閲覧場所** 市ホームページまたは都市創造課
- **意見用紙** 市ホームページからダウンロードまたは都市創造課に設置
- **提出方法** 郵送、ファクス、電子メール、都市創造課への直接提出のいずれかの方法
- **意見を提出できる方** 市内に住所を有する方、市内に事務所または事務所を有する個人・法人・団体など、市内に通勤・通学する方
- **提出された意見の公表** 意見は内容ごとに整理し、市ホームページで公表します。



▲意見募集のページ

## 新型コロナウイルス感染予防の対策を講じて総合検診を実施します

### 令和4年度総合検診実施日程

実施日	時間	場所
8月30日(火)～9月3日(土)	9:00～11:00 13:30～15:00	ホワイトキューブ (Bアリーナ)
9月5日(月)～10日(土)		
10月7日(金)～8日(土)		
9月6日(火)・9日(金)・10月7日(金)は 17:30～18:30に受診可		

※地区ごとの詳しい日程は、受診票や受診票に同封するチラシでご確認ください。都合が悪い方は、上記の日程であればどの日でも受診できます。

※災害が発生した場合や新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、実施直前での会場・日程の変更や、検診期間中に中断となる可能性があります。また、緊急に決定したときには、当日に検診会場でのお知らせになる場合がありますので、ご了承ください。

### 各健診の詳細

	基本健康診査	特定健康診査	後期高齢者健康診査
<b>対象</b>	19～39歳の国保加入者	40～74歳の国保加入者	75歳以上の申込者
<b>個人負担(※)</b>	<b>集団</b>	1,500円	無料
	<b>個別</b>	実施なし	2,000円
<b>検査内容</b>	・問診、診察 ・計測(身長、体重、腹囲) ・血圧 ・血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、クレアチニン、尿酸) ・尿検査(たんぱく、糖)	・問診、診察 ・計測(身長、体重、腹囲) ・血圧 ・血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、クレアチニン、尿酸) ・尿検査(たんぱく、糖)	・問診、診察 ・計測(身長、体重) ・血圧 ・血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、クレアチニン) ・尿検査(たんぱく、糖)

※オプション(心電図、眼底検査、貧血検査)は別料金です。  
※社会保険に加入している方や社会保険の扶養になっている方は、各保険者へお問い合わせください。

### 特定健診・後期高齢者健診は個別の医療機関でも受診できます

特定健診・後期高齢者健診は、医療機関で個別に受診することができます(個別健診)。医療機関受診時に受診票を持参ください。

※受診票に同封の「個別健診のお知らせ」をご確認ください。

● **実施期間** 8月30日～12月末まで

### 尿中アルブミン検査・推定塩分摂取量検査を実施します

#### ●対象者

#### 【尿中アルブミン検査】

令和3年度における健診の結果が、次のいずれにも該当する方

- ① HbA1c(糖代謝)6.0%以上だった方
- ② 尿たんぱく(－)または(±)だった方

#### 【推定塩分摂取量検査】

令和3年度の健診結果が、次のどちらかまたは両方に該当する方

- ① 収縮期血圧160mmHg以上
- ② 拡張期血圧100mmHg以上

#### ●注意点

対象者には通常の尿検査容器と比べ、大きい尿検査容器をお送りします。また、対象者には受診票に表記されますので、ご家族の分と間違いのないよう確認してください。

